

認定基準の運用緩和について

【対象となる方】 4か月以上1年3か月未満の事業者

- ③営んでいる事業が全て指定業種の場合
- ④営んでいる事業に指定業種がある場合

[認定基準]

要件①～②

最近3か月間の売上高等と
前年同月を比較

運用
緩和

最近1か月間の売上高等と
その直前3か月間の
平均売上高等を比較